

平成26年10月10日

台風19号に関する指示

大阪府立港高等学校 教務部

★10月14日（火）

以下の基準で点呼・中間考査を行うので注意して下さい。

午前7時現在 暴風警報が出ている場合は自宅待機し、10時の報道を待つ。

午前7時現在 暴風警報が出ていないか解除されている場合は、平常通りの時間で中間考査を行う。

午前10時現在 暴風警報が出ている場合は、**臨時休業**。残りの考査は次の日にスライドする。
(14日の考査は15日、15日の考査は16日に実施)

午前10時現在 暴風警報が解除されている場合は、12時30分からSHR、12時40分から中間考査を行う。

午前10時現在	暴風警報が解除されている場合の時程
12:30	SHR
12:40~13:30	考査第1限
13:50~14:40	考査第2限
15:00~15:50	考査第3限

★備考

①教育委員会からの指示がテレビ等で流れた場合はそれに従うこと。

②始業開始の繰上げや休校となるのは大阪市に「暴風警報」が出ている

場合のみで、他の警報や注意報（強風注意報を含む）の場合は通常通り行うので間違えないこと。

※上記の指示事項は生徒手帳並びに本校ホームページの記載とは異なっているので、注意すること。